会 議 録

会議の名称	第24回藤井寺市子ども・子育て会議
開催日時	令和3年11月26日(金)　10時00分から11時50分
開催場所	藤井寺市役所　厚生棟2階　研修室
出席者	委員：岡本　祐典・輿石　由美子・中辻　智子 松﨑めぐみ・星野　智子・松田　直子 （順不同・敬称略）
欠席者	下村　冨美枝・春名　絵美・爲貞　修子 （順不同・敬称略）
会議の議題	1．会長・副会長の選出について 2．令和2年度第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について 3．その他
会議資料	1．次第 2．（資料1）教育・保育の量の見込み及び確保方策_評価シート 3．（資料2）地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策_評価シート 4．（資料3）道明寺こども園の移行について
会議の成立	成立
傍聴者数	0人
会議録の作成方法	☐全文記録　☑要点筆記
記録内容の確認方法	会長の確認を得ている。
公開・非公開の別	☑公開　☐非公開

第２４回藤井寺市子ども・子育て会議

日時：令和３年 11 月 26 日(金)　10 時 00 分～11 時 50 分
場所：藤井寺市役所　厚生棟２階　研修室

１．事務局挨拶

２．参加者紹介

３．議事
- ○　会長・副会長の選出について
- ○　令和２年度第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
- ○　その他

４．議事録

事務局：　委員９名中６名の出席で会議が成立。なお、傍聴人は０名であると報告させていただく。今回は委員改選後初めての会議となるため、会長の選出までは事務局が議事進行を務めさせていただく。
　議題１点目「会長・副会長の選出について」、本会議の会長・副会長の選任は、藤井寺市子ども・子育て会議条例第６条第２項の規定のとおり、会長は委員の互選により選出し、副会長は会長が指名することとなっているが、ご意見等はあるか。

委　員：　会長には、第二期計画策定に関わり、本会議についてもよく知っている委員が良いと思う。前年度より会長をされておられた星野委員が、引き続き委員としてご留任されているので、引き続きお願いしてはいかがか。

～　意義なし　～

事務局：　それでは星野委員に会長をお願いする。
　続いて副会長の選任だが、こちらは会長からの指名で選任を行うことになっているが、いかがされるか。

会　長：　副会長の指名ということだが、副会長にはこども施策に精通した方、児童福祉を専門とされている方が相応しいのではないかと思う。今回ご出席いただいている委員の皆さまの中から、学識経験者でおられる輿石委員を指名したいと思う。

事務局：　それでは、副会長は輿石委員にお願いしたいと思う。
　これ以降の議事進行は星野会長にお願いする。

～会長挨拶～

会　長：　それでは次第に沿って議事を進める。議題２点目「令和２年度第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について」説明をお願いする。

事務局：　令和２年３月に策定された第二期藤井寺市子ども・子育て支援事業計画に位置付けられている事業については、第一期計画と同様にＰＤＣＡサイクルを用いて、毎年度子ども・子育て会議で、各事業が計画どおりに推進されているかの点検・評価をすることになっている。今回は令和２年度の事業実施結果について、第二期計画策定後初めての点検･評価にあたる。

各事業について説明する前に、資料に記載されている文言の説明をさせていただく。

資料２の総括表の区分の欄をご覧いただきたい。

まず、「量の見込み」は、第二期計画策定時に行った市民アンケートによるニーズ調査から算出された事業の需要量のことである。

次に、「確保方策」は、量の見込みつまり需要量に対し、市としてどれくらいの供給体制を確保するか、つまり受け皿を用意するかの計画値である。第二期計画は、各事業のニーズ量から今後５年間において受け皿をどれほど用意するかを定めた計画ということになる。

次に、「確保方策の実施結果」だが、これは各年度に実際に確保できた受け皿を示しており、この数値が計画値である確保方策を超えていない場合、計画は未達成という評価になる。

最後に「実績」とは、実際に事業を利用した利用実績を示している。文言の説明は以上となる。

それでは、第二期事業計画の令和２年度の事業実施結果等について所管課より順番に説明していく。

～　資料１に沿って説明　～

会　長：　ここまでの説明について、何かご意見ご質問はあるか。

副会長：　確保数以上に児童を受け入れているとのことだが、そこに地域的な問題はあるのか。

保育幼稚園課：　家庭の事情等により特定の保育所を希望する方が一定数おられるが、地域により受け入れが難しい保育所もあり、別の保育所を勧めている状況である。今後、地域ごとのニーズを見極めていきたい。

副会長：　きょうだい児や職場のこともできるだけ配慮していただきたい。保育者の確保にも努めてほしいと思う。

会　長：　ほかに何かご質問等はあるだろうか。なければ資料２について説明をお願いする。

～　資料２に沿って説明　～

会　長：　ここまでの説明について、何かご意見ご質問はあるか。

委　員：病児・病後児保育事業の施設数について教えていただきたい。

保育幼稚園課：体調不良児対応型については、公立保育所が２か所、民間保育所が２か所、民間の幼保連携型認定こども園が１か所の合計５か所で実施している。病後児保育事業については、令和２年４月に開園したふじみ保育園１か所で実施している。

委　員：　病児保育対応型とは、現在病気中の子どもを預かる事業ということか。体調不良児対応型とは違うのか。

保育幼稚園課：　そうである。本市で行う事業は病気の回復期に当たる子どもを預かる病後児対応型であり、病児対応型は市内では実施していない。体調不良児対応型とは、保育中に体調が悪くなった子どもを、保護者がお迎えに来るまでのあいだ看護師が保育する事業である。

委　員：　先ほど体調不良児対応型は公立保育所で２か所と聞いたが、看護師がいない保育所があるということか。

保育幼稚園課:　先ほど説明した体調不良児対応型の５施設と、病後児保育事業のふじみ保育園には、看護師を配置している。また、市内６か所の公立保育所には看護師を配置しており、自主的に体調不良児対応型の保育は実施している。医務スペースの確保等の理由により実施個所数に計上できていないのが現状である。

委　員：　ファミリーサポートセンター事業の未就園児の利用実績が０であったり、地域子育て支援拠点事業の利用者が減少したりしているが、コロナ禍において孤独感を感じる保護者が多いとよく報道されているが、窓口でそのような相談が増えている感触はあるか。

子育て支援課：　実際のところあまり感じられない。地域子育て支援拠点事業所において新型コロナウイルス感染症感染対策のためにイベント等の自粛を要請させてはもらったが、保護者からの相談に対応できるような体制は整えてもらっている。

会　長：　市内で病後児対応型として事業を実施されたことは、保護者にはとても助かると思うが、病気中の子どもはどうするのか、市内に病後児保育を実施する施設が１か所しかないことも課題かと思う。

委　員:　急に仕事を休めない保護者や､祖父母が遠方で頼れなくて困るという声を聴くことがある。今後どのような対策をしていくのか。

会　長：　どうしても保護者が対応できない場合もあるため、検討していただくようお願いする。

副会長:　何かあった際に急に休むことができる体制を会社側で整えていただくことも重要だと思う。病気の子どもは急変することもあり、病児対応型を行うのであれば病院との連携も必要な上に、人数制限も厳しいため、事業の実施はなかなか大変かと思う。

　事前に、市内のどこで病後児保育事業を実施しているかの情報をつかんでもらうことも必要だと思うので、事業の周知を行っていただくようお願いする。

会　長：　利用実績が０の事業は、需要が少ないのではなく事業を知らないから利用につながらない場合もあるのではないか。子育て短期支援事業など、施設の様子などが分かる画像などがあれば、安心して利用につながるのではないかと思う。

委　員：　放課後児童健全育成事業について、新型コロナウイルス感染症の流行により利用者の減少はあったか。

生涯学習課:　令和２年の４月及び５月は学校が休校していたこともあり事業の利用自粛も多かった。

委　員：　過去に下校中にトラブルがあり、学校へ連絡した。その時、学校からは放課後児童会の児童なので生涯学習課へ電話するように言われたことがあった。放課後児童会は学校と連携していないのか。

生涯学習課：　放課後児童会は学校施設をお借りして実施している事業となるため、学校側とは連携させていただいている。児童会利用中や下校中のトラブルについては、生涯学習課が対応することになるため学校に連絡が入った際は、取り次いでいただくことになっているが、今後そのようなことがないように連携体制はとらせていただく。

会　長：　そのような事案は他市でもよく聞く。教員と指導員のすみ分けと保護者のとらえ方に差があることが問題であると感じている。学校と関係がないことでも学校が窓口になることもある。

委　員：　一般的な市民としては、例えば下校中の子どもが事故にあった時、救急車を呼んだあと次に連絡を入れる先は学校と思いがちである。学童帰りであれば担当課へ連絡しようという考えには至らないと思う。

委　員：　学校が関係ない場合であっても窓口となる場合も十分考えられる。平常時から関係機関とは密に連携を取っていただき、保護者にも有事の際の連絡先の周知を行うなど検討いただきたい。

委　員：　今回の議題と直接関係はないが、放課後児童会の利用料の振り込み方法が銀行振り込みしかできないのが不便ではないかと感じる。今、税金や保育料の振り込みもコンビニや電子決済で行えるため、児童会の利用料も支払い方法を検討いただきたい。

副会長：　コロナ禍における施設の運営と通常の運営は全く違っている。今後、新たな計画策定に向けニーズ調査を実施すると思うが、ニーズの取り方も今までと同じではなく、より現状に沿ったデータを取れるよう調査方法も一度検討いただきたい。

会　長：　市民から無作為でアンケートを取るのではなく、例えば拠点事業利用者に対してアンケートを行うなど手法について検討いただきたい。
　他になにかご意見、ご質問等はあるだろうか。

～　意見なし　～

会　長：　では次に、議題３点目「その他」について説明をお願いする。

～　資料３について保育幼稚園課より説明　～

会　長：　ここまでの説明について、何かご意見ご質問はあるか。

副会長：　学級編成について各年齢の定員をお教えいただきたい。

保育幼稚園課：　0歳児8名、1歳児20名、2歳児24名、3歳児30名、4歳児54名、5歳児54名の計190名である。

副会長：　そうなると4歳児及び5歳児は1学級27名ということか。

保育幼稚園課：　そうである。

副会長：　過去の幼稚園の定員数よりも少なくなっており、児童に対し手厚い保育ができるように感じる。適正な人数ではないだろうか。

保育幼稚園課：　複数担任も検討しており、手厚い保育ができるよう考えている。

副会長：　幼稚園から認定こども園へ移行に携わっていたことがある。幼稚園教員のほうが保育士と比べ、戸惑いが大きかったと思う。預かり保育をしていたとしても長時間預かることに慣れていない。職員間でいかに上手くコミュニケーションを取るかが大事であると思う。
　実際のところ、文化の違いというか、お互い行ってきた保育や教育が違うため、子どもより職員間のほうが移行への対応は難しい。最初はとまどいもあると思うがお互いの良い部分を共有し、良い園にしていただくようお願いする。

保育幼稚園課：　職員同士の関わり合いについては、市独自のこども園として5年間運営してきたため少しずつ相互理解は深まっているものと思っている。研修を通し分かったことだが、保育士と幼稚園教員では幼児理解に違いがあると感じている。考えをどちらかに寄せるのではなく共に影響し合いながら、こども園の移行を機に職員のスキルアップに繋がれば良いと考えている。

会　長：　全体を通してだが、制度に沿って施設や定員を整備した後は、質の問題が上がってくる。現場の声を聞いていただきより良い形にしていただくようお願いする。
　他にご意見ご質問はあるか。なければ2点目について報告をお願いする。

～子育て支援課より報告～

会　長：　昨今、子どもの貧困が大きな問題となっている。先般、藤井寺市も経済的に困窮している世帯に対し生理用品の配布を行っていた。これだけでなく、子どもの居場所の確保や食の確保として地域食堂や子ども食堂も注目されている。いろいろな視点から支援が必要になる分野であると思う。実態調査や意見の集約等取り組んでいただきたい。
　他に何かご質問等はあるか。

～意見なし～

事務局：　予定していた議論はこれで終了となるので、会議はこれで終了とさせていただく。

５．閉会